

平成20年度都道府県普通会計決算の概要

【特色】

歳出

職員給が約2,300億円の減少（7年連続の減少）となるなど、歳出削減努力が続いています。公債費は27団体において増加（総額約1,400億円の増加）となり、厳しい状況が続いていますが、投資的経費の減少（約5,300億円）等により、歳出総額は10年連続の減少となりました。

歳入

地方税は、景気の悪化に伴う法人関係二税の減少等により約7,800億円の減少となりました。国の生活対策の補正予算等により国庫支出金が約6,100億円増加し、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税が約2,100億円増加しましたが、結果的に歳入総額も10年連続の減少となりました。

決算収支

実質収支は、全47団体において黒字でしたが、黒字総額は約650億円減少しました。

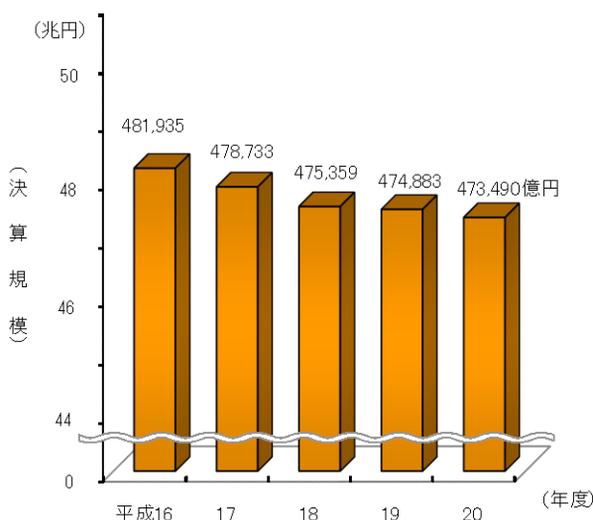
財政構造の弾力性

経常収支比率は、0.8ポイント低下の93.9%となっており、やや改善したものの、依然として財政構造の硬直的な状況が続いています。

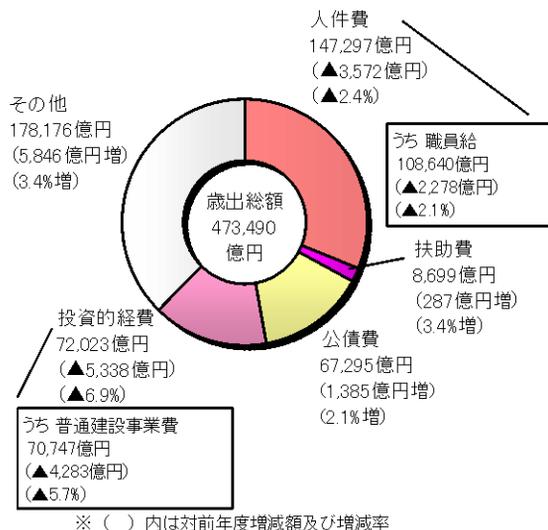
1 歳出

- 歳出総額は47兆3,490億円で、前年度を1,393億円下回り、10年連続で減少しました。また、歳出総額を普通交付税の交付団体、不交付団体の別で見ると、交付団体では前年度を2,449億円下回る一方、不交付団体である2都県（東京都、愛知県）では1,055億円増加しています。
- 各団体の歳出削減努力により、人件費は団塊世代の職員の退職に伴う退職金の増が一段落したことにより3,572億円減（3年ぶりの減少）、投資的経費は5,338億円減となっています。

〈歳出の推移〉



〈性質別歳出の状況〉

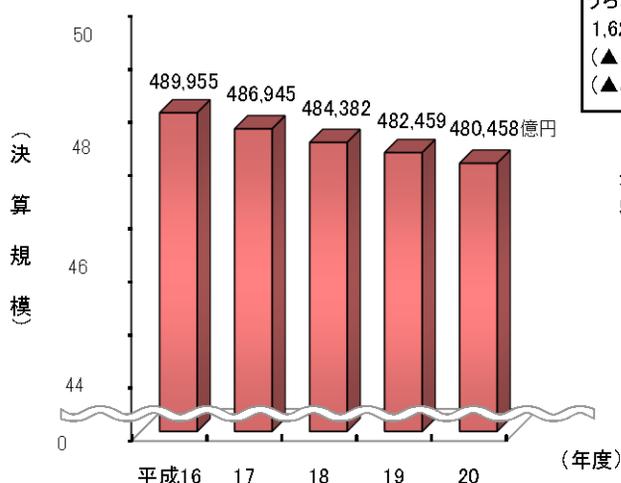


2 歳入

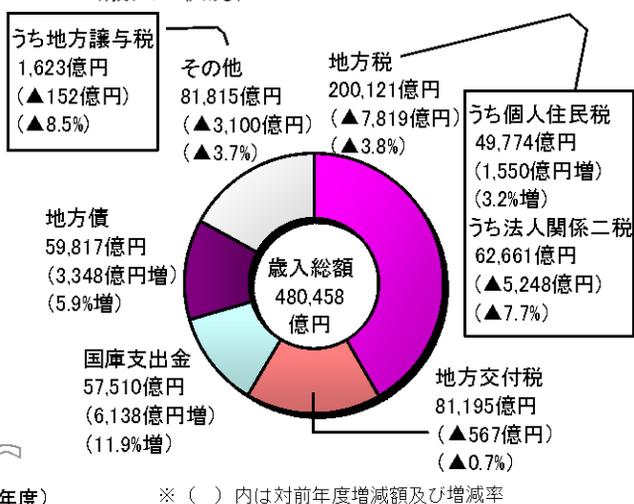
- (1) 歳入総額は48兆458億円で、前年度を2,001億円下回り、10年連続で減少しました。また、歳入総額を普通交付税の交付団体、不交付団体の別で見ると、交付団体では前年度を2,325億円下回る一方、不交付団体である2都県では324億円増加しています。
- (2) 国の生活対策に係る補正予算等により、国庫支出金が10年ぶりに増加、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税も増加した一方で、地方税が減少しています。

〈歳入の推移〉

(兆円)



〈歳入の状況〉



3 決算収支

- (1) 実質収支の黒字は、全体で652億円減少しました。また、それに伴い実質単年度収支も減少しています。
- (2) 全ての団体において実質収支が黒字となりました（平成19年度は1団体が赤字）。

区分	実質収支	実質単年度収支
平成20年度	2,659億円	194億円
平成19年度	3,311億円	625億円
対前年度増減	▲ 652億円	▲ 431億円

4 財政構造の弾力性

- (1) 経常収支比率は、全体で0.8ポイント低下の93.9%となりました。また、不交付団体である2都県では法人関係二税の大幅な減少等により2.3ポイント上昇の85.4%となり、2都県を除くと1.7ポイント減少の96.0%となっています。
- (2) 実質公債費比率は、全体で0.7ポイント低下の12.8%となりました。また、不交付団体である2都県では2.6ポイント低下の6.8%となり、2都県を除くと0.1ポイント低下の14.4%となっています。

区 分	経常収支比率	実質公債費比率
平成20年度	93.9%	12.8%
2都県	85.4%	6.8%
2都県除き	96.0%	14.4%
対前年度増減	▲0.8	▲0.7
2都県	2.3	▲2.6
2都県除き	▲1.7	▲0.1

注 実質公債費比率は平成21年度の起債協議等手続において用いる平成18年度から平成20年度の3カ年平均です。

注 本資料の図表中の数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計が一致しない箇所があります。

※ 詳細は別紙のとおりです。

(連絡先)
自治財政局財務調査課
山田課長補佐、石井係長

(直通)03-5253-5649
(代表)03-5253-5111
(内線 5649)
(FAX)03-5253-5650

1 決算規模

- (1) 歳入、歳出ともに10年連続で前年度決算額を下回った。
- (2) 歳入
- ・ 歳入総額は、48兆458億円で、前年度を2,001億円下回った。
 - ・ 国庫支出金、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税、地方債等については増加しているものの、地方税、地方譲与税等が減少。
- (3) 歳出
- ・ 歳出総額は、47兆3,490億円で、前年度を1,393億円下回った。
 - ・ 自然増、制度改正等に伴い、社会保障関係経費が増加しているものの、各団体の歳出削減努力により、投資的経費及び人件費が減少。

〈決算規模の状況〉

区 分	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率	前年度増減率
歳入総額	48兆 458億円	48兆2,459億円	▲2,001億円	▲ 0.4%	▲ 0.4%
歳出総額	47兆3,490億円	47兆4,883億円	▲1,393億円	▲ 0.3%	▲ 0.1%

2 決算収支

- (1) 実質収支の合計は、2,659億円の黒字となっているが、前年度より652億円減少。
- (2) 単年度収支の合計は、実質収支の減少に伴い、653億円の赤字。
- (3) 実質単年度収支の合計は、194億円の黒字となっているが、実質収支の減少に伴い、前年度より431億円減少。
- (4) 全ての団体において実質収支が黒字となった。

〈決算収支の状況〉

(単位:億円)

区 分	形式収支	実質収支	単年度収支	実質単年度収支	
決 算 額	平成20年度 (A)	6,969	2,659	▲ 653	194
	平成19年度 (B)	7,576	3,311	▲ 543	625
	平成18年度	9,023	3,850	1,588	2,550
増減額(A-B)	▲ 607	▲ 652	▲ 110	▲ 431	

形式収支：歳入歳出差引額

実質収支：歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

単年度収支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

実質単年度収支：単年度収支に、実質的な黒字要素(財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し額)を差し引いた額

3 歳 入

(1) 地方税

景気の悪化に伴う法人関係二税の減収により、前年度より7,819億円減少（3.8%減）の20兆121億円。

(2) 地方譲与税

地方道路譲与税の減少により、前年度より152億円減少（8.5%減）の1,623億円。

(3) 地方特例交付金等

減収補てん特例交付金及び地方税等減収補てん臨時交付金の新設に伴い、前年度より1,146億円増加（64.3%増）の2,929億円。

(4) 地方交付税

前年度より567億円減少（0.7%減）の8兆1,195億円。

（臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は2,097億円増加（2.2%増）の9兆6,141億円。）

(5) 一般財源

地方税等が減少したことから前年度決算額を下回っており、歳入総額に占める割合も前年度より1.3ポイント低下の59.5%となっている。

(6) 国庫支出金

国の生活対策の補正予算などにより、前年度より6,138億円増加（11.9%増）の5兆7,510億円。

(7) 地方債

歳入見込み不足に対応するための減収補てん債等の増加により、前年度より3,348億円増加（5.9%増）の5兆9,817億円。

〈歳入の状況〉

（単位：億円、％）

区 分	平成20年度		平成19年度		比較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	前年度増減率
地方税 ①	200,121	41.7	207,940	43.1	▲ 7,819	▲ 3.8	13.3
うち住民税(個人分)	49,774	10.4	48,224	10.0	1,550	3.2	77.8
うち住民税(利子割)	1,977	0.4	2,084	0.4	▲ 107	▲ 5.2	30.7
うち法人関係二税	62,661	13.0	67,909	14.1	▲ 5,248	▲ 7.7	4.8
地方譲与税 ②	1,623	0.3	1,775	0.4	▲ 152	▲ 8.5	▲ 92.5
市町村たばこ税 都道府県交付金 ③	23	0.0	24	0.0	▲ 1	▲ 2.1	▲ 38.4
地方特例交付金等 ④	2,929	0.6	1,783	0.4	1,146	64.3	▲ 36.5
うち減収補てん特例交付金	621	0.1	—	—	621	皆増	—
うち地方税等減収補てん臨時交付金	493	0.1	—	—	493	皆増	—
地方交付税 ⑤	81,195	16.9	81,762	16.9	▲ 567	▲ 0.7	▲ 5.2
(一般財源) ①+②+③+④+⑤	285,891	59.5	293,283	60.8	▲ 7,392	▲ 2.5	▲ 1.0
[参考]①+②+④+⑤+臨時財政対策債	300,814	62.6	305,541	63.3	▲ 4,727	▲ 1.5	5.8
国庫支出金	57,510	12.0	51,372	10.6	6,138	11.9	▲ 6.9
うち生活保護費負担金	1,251	0.3	1,225	0.3	26	2.2	▲ 4.2
うち普通建設事業費支出金	17,723	3.7	18,572	3.8	▲ 849	▲ 4.6	▲ 10.9
うち災害復旧事業費支出金	852	0.2	1,570	0.3	▲ 718	▲ 45.7	▲ 34.5
地方債	59,817	12.4	56,469	11.7	3,348	5.9	5.2
うち減収補てん債特例分	5,682	1.2	1,398	0.3	4,284	306.4	皆増
うち臨時財政対策債	14,946	3.1	12,282	2.5	2,664	21.7	▲ 9.3
うち退職手当債	4,121	0.9	3,948	0.8	173	4.4	131.2
その他	77,240	16.1	81,335	16.9	▲ 4,095	▲ 5.0	2.4
うち繰入金	7,235	1.5	10,591	2.2	▲ 3,356	▲ 31.7	33.8
歳入合計	480,458	100.0	482,459	100.0	▲ 2,001	▲ 0.4	▲ 0.4
2都県除き	386,626	80.5	388,950	80.6	▲ 2,324	▲ 0.6	▲ 1.3

注1 地方税には、東京都が徴収した市町村税相当額を含む。ただし、内訳の数値には含んでいない。

2 住民税(個人分)は、配当割及び株式等譲渡所得割を含む。

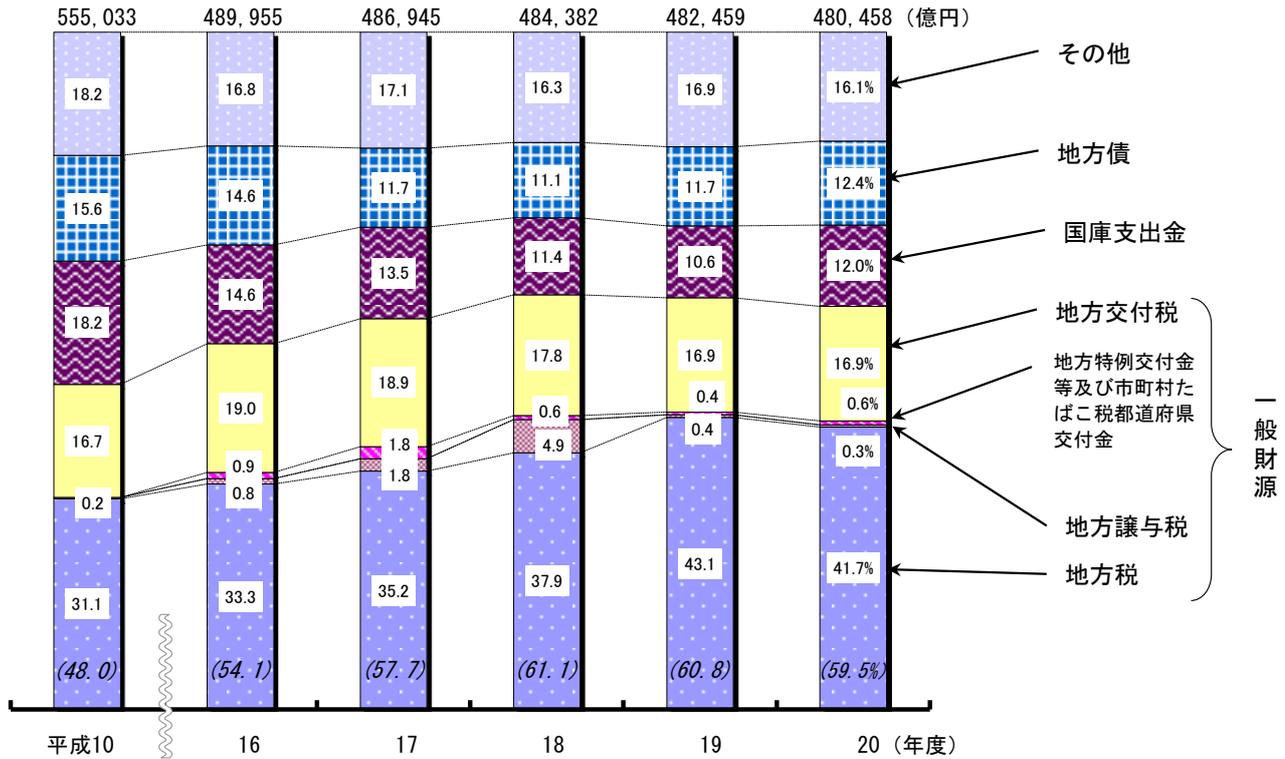
3 法人関係二税は、住民税(法人分)と事業税(法人分)の合計である。

4 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は除く。

5 2都県除きとは、普通交付税の不交付団体である、東京都及び愛知県を除いた道府県の歳入合計である。

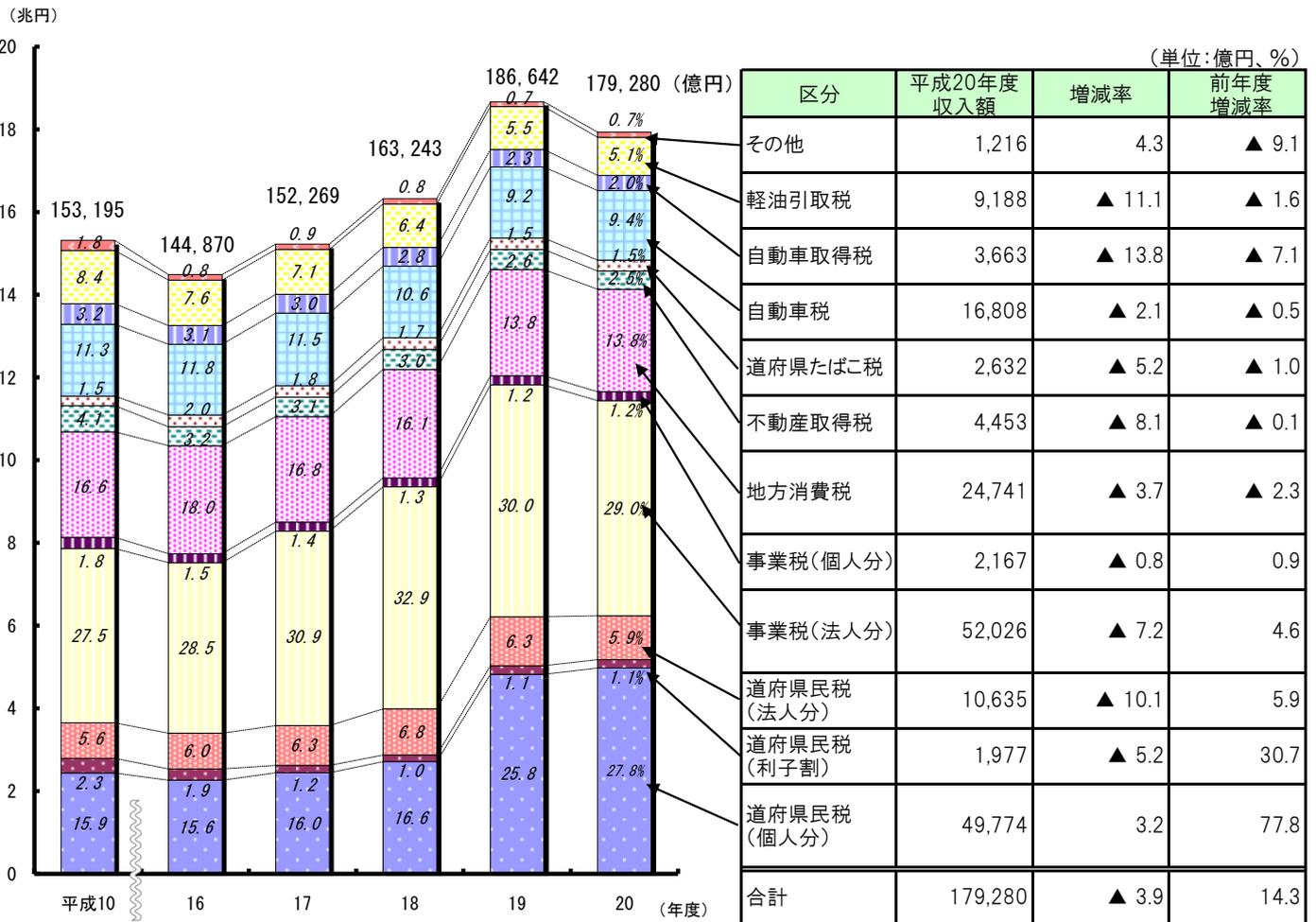
6 [参考]は地方財政計画における一般財源の範囲を積み上げたものである。

〈歳入決算額構成比の推移〉



注 ()の数値は、歳入総額に占める一般財源の構成比である。

〈道府県税の推移〉



注 道府県税とは、都道府県の地方税の決算額から東京都が徴収した市町村税相当額(2兆840億円)を除いた額である。

4 歳 出

(性質別)

(1) 義務的経費

- ・ 人件費は、歳出削減努力により職員給が7年連続で減少したこと等により2.4%減少。
- ・ 扶助費は、生活保護費の増加等に伴い3.4%増加。
- ・ 公債費は、東京都、神奈川県及び埼玉県を始めとした27団体において公債費が増加したこと等により2.1%増加。

(2) 投資的経費

- ・ 投資的経費の大部分を占める普通建設事業費は事業の抑制により補助事業費、単独事業費ともに減少し、全体で5.7%減少。
- ・ また、豪雨災害等の減少により、災害復旧事業費が45.2%減少。

(3) その他の経費

- ・ 前年度の参議院議員通常選挙の執行経費等の減少により、補助費等が0.8%減少。
- ・ また、国の雇用対策によるふるさと雇用再生特別基金や緊急雇用創出基金の創設等により、積立金が65.4%増加。

〈性質別歳出決算の状況〉

(単位:億円、%)

区 分	平成20年度		平成19年度		比 較			
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	前年度増減率	
義務的経費	223,291	47.2	225,192	47.4	▲ 1,901	▲ 0.8	▲ 1.0	
内 訳	人件費	147,297	31.1	150,869	31.8	▲ 3,572	▲ 2.4	0.5
	うち職員給	108,640	22.9	110,918	23.4	▲ 2,278	▲ 2.1	▲ 1.2
	扶助費	8,699	1.8	8,412	1.8	287	3.4	▲ 1.0
	公債費	67,295	14.2	65,910	13.9	1,385	2.1	▲ 4.2
投資的経費	72,023	15.2	77,361	16.3	▲ 5,338	▲ 6.9	▲ 8.0	
内 訳	普通建設事業費	70,747	14.9	75,030	15.8	▲ 4,283	▲ 5.7	▲ 7.0
	うち補助事業費	31,664	6.7	33,174	7.0	▲ 1,510	▲ 4.6	▲ 8.7
	うち単独事業費	28,356	6.0	30,495	6.4	▲ 2,139	▲ 7.0	▲ 7.4
	災害復旧事業費	1,276	0.3	2,331	0.5	▲ 1,055	▲ 45.2	▲ 30.5
	うち補助事業費	1,161	0.2	2,105	0.4	▲ 944	▲ 44.9	▲ 32.1
	うち単独事業費	62	0.0	108	0.0	▲ 46	▲ 43.0	8.5
その他の経費	178,176	37.6	172,330	36.3	5,846	3.4	5.1	
うち補助費等	98,945	20.9	99,721	21.0	▲ 776	▲ 0.8	3.9	
うち積立金	16,717	3.5	10,106	2.1	6,611	65.4	23.1	
うち貸付金	39,519	8.3	39,965	8.4	▲ 446	▲ 1.1	9.2	
歳出合計	473,490	100.0	474,883	100.0	▲ 1,393	▲ 0.3	▲ 0.1	
2都県除き	381,489	80.6	383,938	80.8	▲ 2,449	▲ 0.6	▲ 1.1	

注 2都県除きとは、普通交付税の不交付団体である、東京都及び愛知県を除いた道府県の歳出合計である。

(目的別)

- (1) 総務費は、参議院議員通常選挙の執行経費等の減少により減少。
- (2) 民生費は、生活保護費等の各種社会保障関係経費の増加により増加。
- (3) 労働費は、国の雇用対策によるふるさと雇用再生特別基金や緊急雇用創出基金の創設等により、積立金が増加したことにより増加。
- (4) 農林水産業費及び土木費は、普通建設事業費の減少により減少。
- (5) 商工費は中小企業への貸付金の増により増加。
- (6) 教育費は人件費の減により減少。
- (7) 災害復旧費は、豪雨災害等が減少したことにより減少。

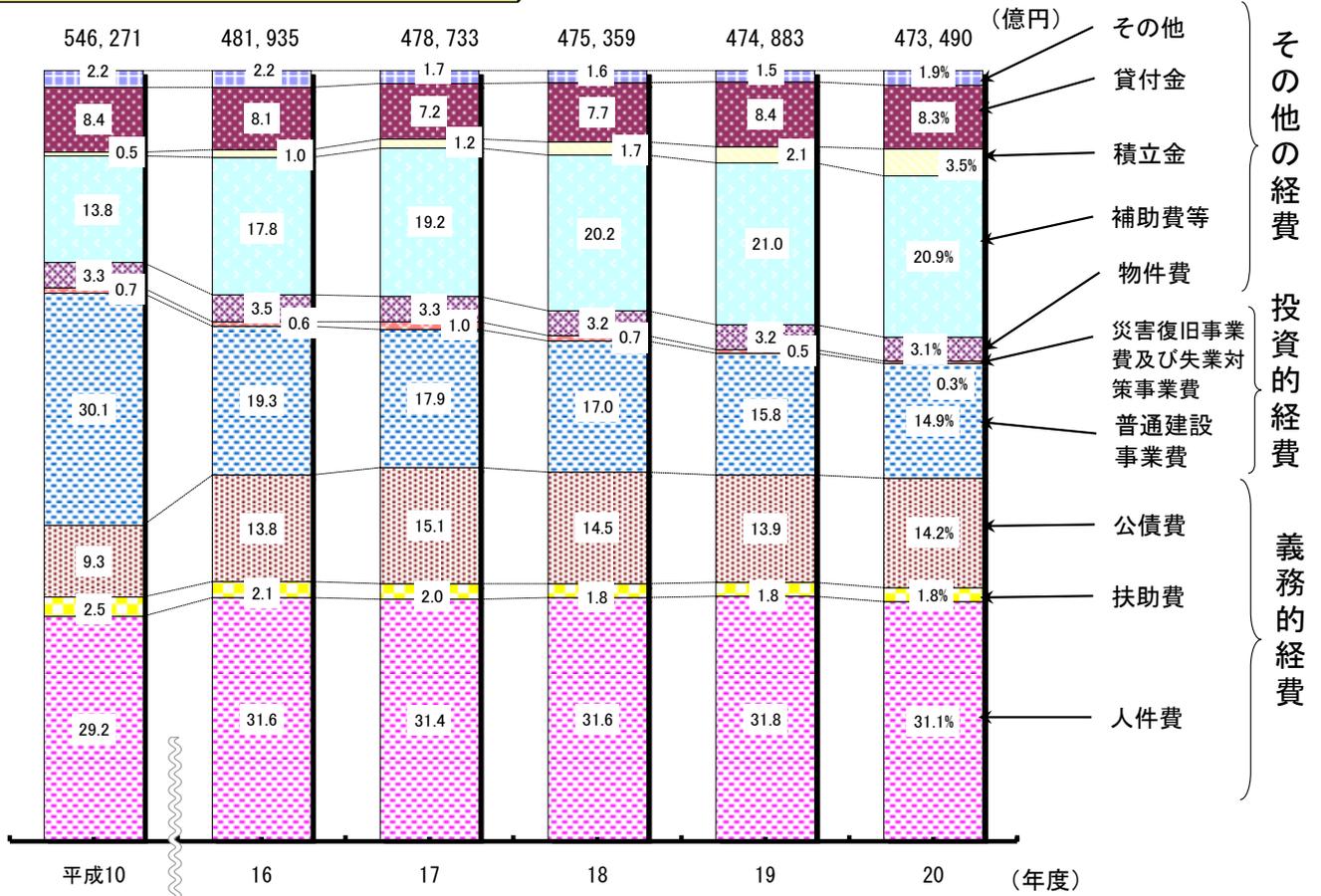
〈目的別歳出決算の状況〉

(単位:億円、%)

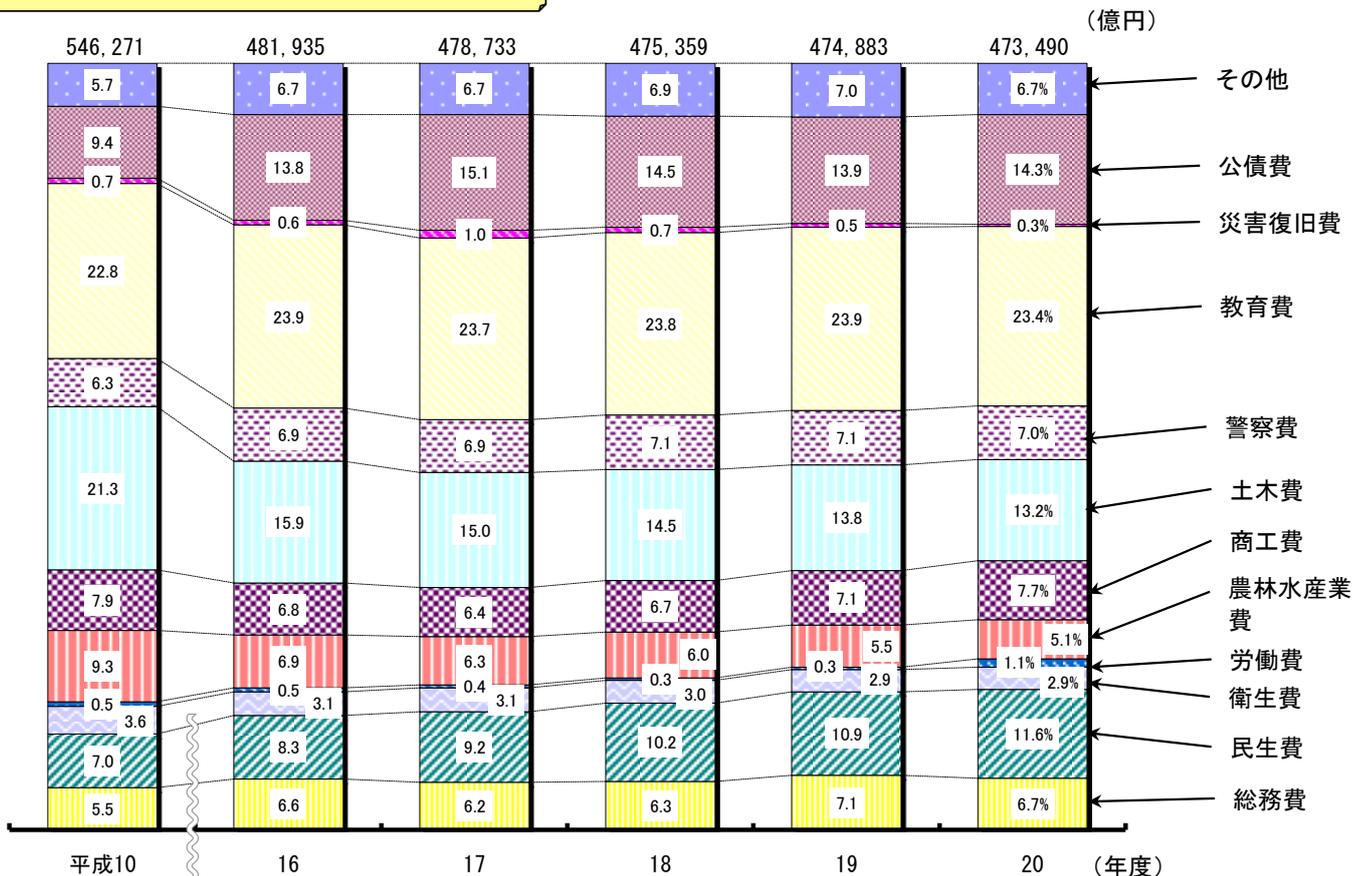
区 分	平成20年度		平成19年度		比 較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増 減 額	増減率	前年度 増減率
総務費	31,834	6.7	33,567	7.1	▲ 1,733	▲ 5.2	11.3
民生費	54,960	11.6	51,697	10.9	3,263	6.3	6.3
衛生費	13,965	2.9	13,852	2.9	113	0.8	▲ 1.4
労働費	5,376	1.1	1,494	0.3	3,882	259.9	▲ 0.3
農林水産業費	24,355	5.1	25,956	5.5	▲ 1,601	▲ 6.2	▲ 9.0
商工費	36,466	7.7	33,597	7.1	2,869	8.5	5.9
土木費	62,652	13.2	65,522	13.8	▲ 2,870	▲ 4.4	▲ 4.7
警察費	33,246	7.0	33,747	7.1	▲ 501	▲ 1.5	0.6
教育費	110,577	23.4	113,330	23.9	▲ 2,753	▲ 2.4	0.0
災害復旧費	1,277	0.3	2,393	0.5	▲ 1,116	▲ 46.6	▲ 28.7
公債費	67,486	14.3	66,093	13.9	1,393	2.1	▲ 4.2
その他	31,296	6.7	33,635	7.0	▲ 2,339	▲ 7.0	2.5
歳出合計	473,490	100.0	474,883	100.0	▲ 1,393	▲ 0.3	▲ 0.1
2都県除き	381,489	80.6	383,938	80.8	▲ 2,449	▲ 0.6	▲ 1.1

注 2都県除きとは、普通交付税の不交付団体である、東京都及び愛知県を除いた道府県の歳出合計である。

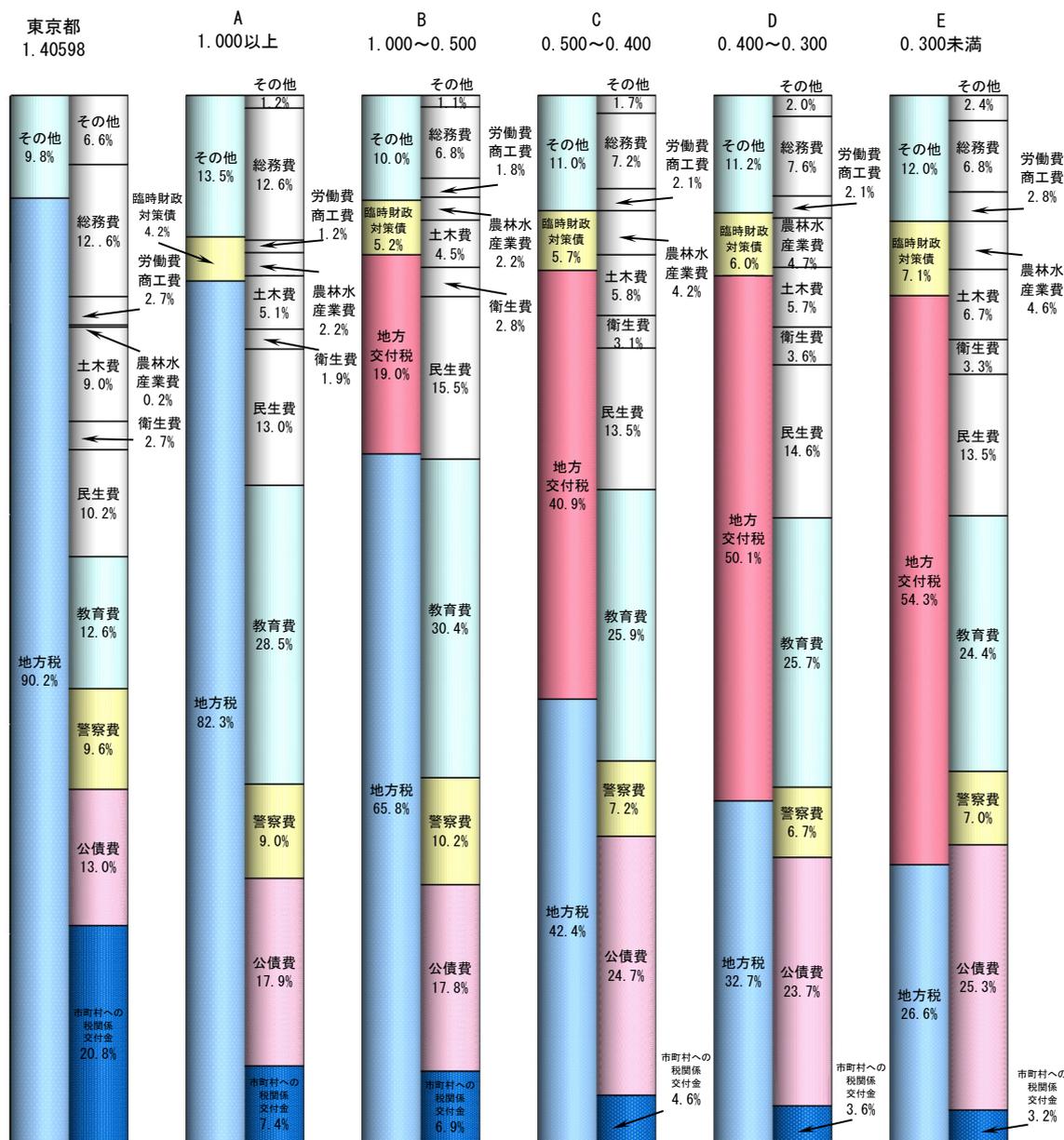
〈歳出決算額の性質別構成比の推移〉



〈歳出決算額の目的別構成比の推移〉



〈目的別歳出充当一般財源等の状況：財政力指数別〉



一般 目的別歳出 一般 目的別歳出 一般 目的別歳出 一般 目的別歳出 一般 目的別歳出 一般 目的別歳出
 財源 充当一般財 財源 充当一般財 財源 充当一般財 財源 充当一般財 財源 充当一般財 財源 充当一般財
 等 源等内訳 等 源等内訳 等 源等内訳 等 源等内訳 等 源等内訳 等 源等内訳

(58,684億円) (16,308億円) (8,009億円) (5,051億円) (3,896億円) (3,355億円)

注1 東京都、Aグループ以外の道府県は、財政力指数によるB～Eのグループごとの加重平均である。

2 グループ別の該当団体

A 愛知県

B 神奈川県、大阪府、千葉県、埼玉県、静岡県、茨城県、栃木県、京都府、兵庫県、福岡県、広島県、三重県、群馬県、滋賀県、岡山県、岐阜県、宮城県

C 長野県、香川県、石川県、富山県、山口県、福島県、新潟県、山梨県、奈良県、福井県、愛媛県、北海道

D 熊本県、大分県、佐賀県、和歌山県、山形県、徳島県、青森県、岩手県、鹿児島県、宮崎県、沖縄県

E 秋田県、長崎県、鳥取県、高知県、島根県

3 ()内の金額は、各グループごとの一団体平均の一般財源等の額である。

5 財政構造の弾力性

(1) 経常収支比率

- ・ 前年度より0.8ポイント低下し、93.9%。
- ・ 分母である経常一般財源等については、地方税が減少したものの、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の増加により0.9%増加。
- ・ 分子である経常経費充当一般財源等については、公債費及び補助費等が増加したものの、人件費等の減少により0.0%減少。

(2) 実質公債費比率

- ・ 前年度より0.7ポイント低下し、12.8%。
- ・ 分子は、公債費の減少に伴い公債費充当一般財源等が減少し、分母は地方税等が増加したことから、全体として0.7ポイント低下。
- ・ また、実質公債費比率が18%以上の団体は、前年度から1団体増加の3団体。比率が改善した団体は、25団体。

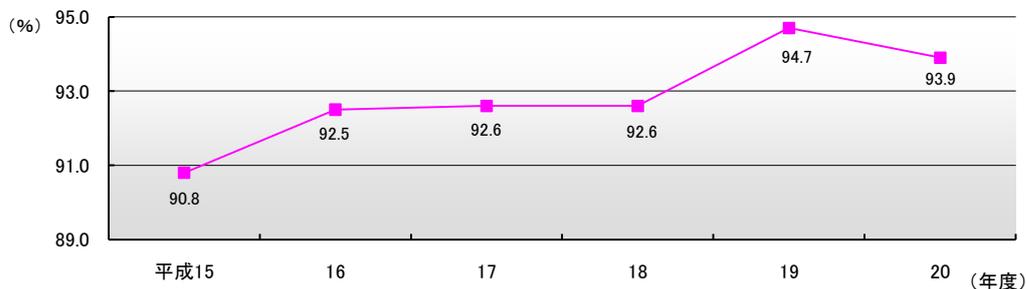
※ 実質公債費比率は平成21年度の起債協議等手続において用いる平成18年度から平成20年度の3カ年平均である。

〈財政指標の状況〉

区分		経常収支比率	実質公債費比率	財政力指数
全体	平成20年度	93.9%	12.8%	0.52062
	平成19年度	94.7%	13.5%	0.49715
	対前年度増減	▲ 0.8	▲ 0.7	0.02347
2都県	平成20年度	85.4%	6.8%	1.25154
	平成19年度	83.1%	9.4%	1.16794
	対前年度増減	2.3	▲ 2.6	0.08360
2都県除き	平成20年度	96.0%	14.4%	0.48813
	平成19年度	97.7%	14.5%	0.46733
	対前年度増減	▲ 1.7	▲ 0.1	0.02080

注 経常収支比率、実質公債費比率は各都道府県の数値の加重平均である。財政力指数は単純平均である。

〈経常収支比率の推移〉



〈経常収支比率の段階別都道府県数の状況〉

区分	80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	合計
平成20年度	—	3 (6.4%)	44 (93.6%)	—	47 (100.0%)
平成19年度	—	1 (2.1%)	42 (89.4%)	4 (8.5%)	47 (100.0%)

〈実質公債費比率の段階別都道府県数の状況〉

区分	18%未満	18%以上 25%未満	25%以上 35%未満	35%以上	合計
平成20年度	44 (93.6%)	3 (6.4%)	—	—	47 (100.0%)
平成19年度	45 (95.7%)	2 (4.3%)	—	—	47 (100.0%)

6 地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担

- (1) 地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担は、積立金現在高の増等により、前年度末と比べ684億円減（0.1%減）の80兆4,933億円となった。
- (2) 積立金現在高については全体では1兆1,118億円の増加となっているが、東京都（4,237億円増）、愛知県（1,371億円増）を除いた場合、5,510億円の増加となっている。

〈地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担の状況〉

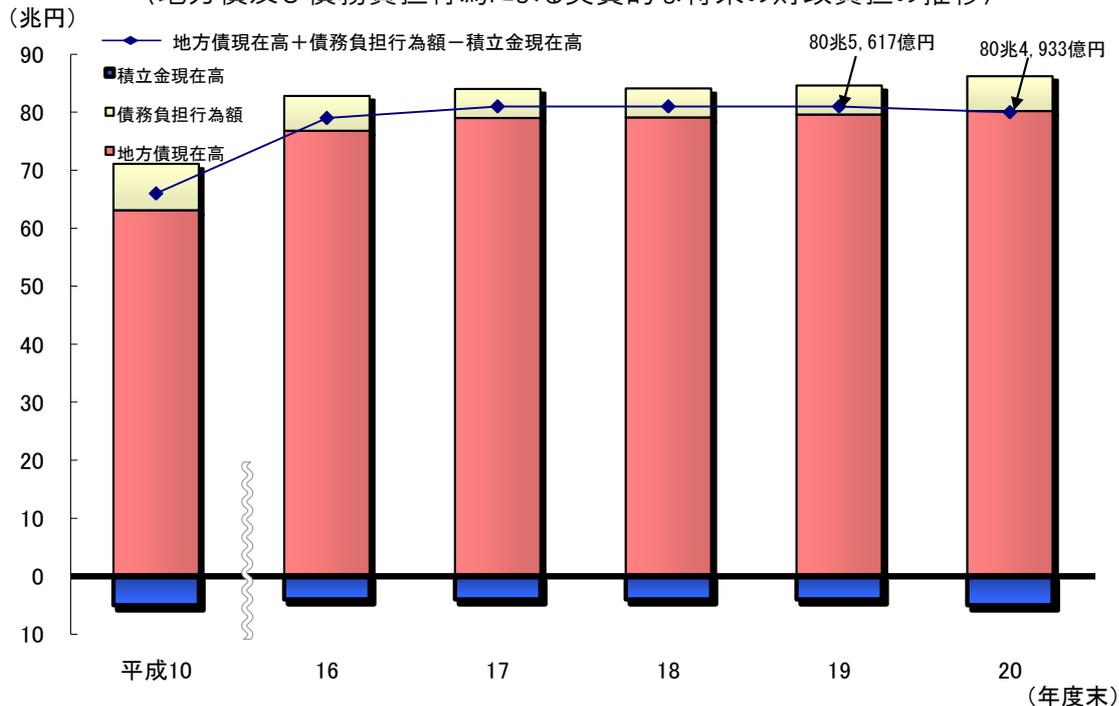
区 分		平成20年度	平成19年度	増減額	増減率	前年度増減率
地方債現在高	A	80億2,223億円	79兆5,934億円	6,289億円	0.8%	0.6%
債務負担行為額	B	5兆5,212億円	5兆1,067億円	4,145億円	8.1%	▲ 8.8%
積立金現在高	C	5兆2,502億円	4兆1,384億円	1兆1,118億円	26.9%	6.7%
内 訳	財政調整基金	8,883億円	8,403億円	480億円	5.7%	14.9%
	減債基金	7,947億円	8,192億円	▲ 245億円	▲ 3.0%	▲ 23.5%
	その他特定目的基金	3兆5,673億円	2兆4,789億円	1兆 884億円	43.9%	19.5%
A+B-C		80兆4,933億円	80兆5,617億円	▲ 684億円	▲ 0.1%	▲ 0.4%

〈(参考)積立金の増減額〉

区 分		積立額	取崩し額	積立金増減額	2都県を除く45道府県の積立金増減額
積立金総額		1兆6,790億円	5,671億円	1兆1,118億円	5,510億円
内 訳	財政調整基金	1,382億円	902億円	480億円	528億円
	減債基金	1,488億円	1,733億円	▲ 245億円	▲ 1,029億円
	その他特定目的基金	1兆3,920億円	3,037億円	1兆 884億円	6,010億円

注 積立金増減額とは、積立額(歳出決算額+歳計剰余金処分による積立て)から取崩し額を差し引いたものである。

〈地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担の推移〉



【参考】

決算収支及び財政分析指標について（解説）

○ 実質収支と実質単年度収支

- ・ 実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額（形式収支）から、翌年度への繰越し財源（継続費の通次繰越 [執行残額]、繰越明許費繰越等に伴い翌年度へ繰り越すべき財源）を差し引いたもの。これには過去からの収支の赤字・黒字要素が含まれている。
- ・ 実質単年度収支とは、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額（単年度収支）から、実質的な赤字・黒字要素（財政調整積立金、財政調整基金の取崩し、地方債繰上償還）を加減したもの。当該年度だけの実質的な収支を把握するための指標。

$$\text{実質単年度収支} = \text{当該年度実質収支} - \text{前年度実質収支} + \text{財政調整基金積立額} \\ + \text{地方債繰上償還額} - \text{財政調整基金取崩し額}$$

* 実質収支と実質単年度収支の相違点

- ・ 実質収支には前年度以前からの収支の累積が含まれている。
- ・ 前年度からの影響を遮断し、当該年度のみの実質的な収支状況を示したものが実質単年度収支。
- ・ 実質収支が黒字であっても、実質単年度収支が赤字であれば、前年度までの黒字のおかげで当該年度もかろうじて黒字となっていることを示している。この状態が続けば、やがて実質収支も赤字となる。
- ・ 地方財政の健全性（決算収支の均衡）の判断は、実質収支が黒字か否かを見るだけでは不十分。実質収支が前年度と比べてどう増減したのか（単年度収支）に加え、それに基金の積立てや取崩し・地方債の繰上償還などを考慮した場合はどうか（実質単年度収支）を併せて見る必要がある。

○ 経常収支比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源等}}{\text{経常一般財源等（地方税＋普通交付税等）} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

○ 実質公債費比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰入金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合の前3年度の平均値。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。さらに、25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債等についても制限されることとなる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$$

- A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）
- B：地方債の元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」）
- C：元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源
- D：地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入公債費の額」）及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入準公債費の額」）
- E：標準財政規模（「標準的な規模の収入の額」）

* 実質公債費比率の算定において除かれる元利償還金（上記A関連）

- ①繰上償還を行ったもの
- ②借換債を財源として償還を行ったもの
- ③満期一括償還方式の地方債の元金償還金
- ④利子支払金のうち減債基金の運用利子等を財源とするもの

* 「準元利償還金」（上記B関連）

- ①満期一括償還方式の地方債の1年当たりの元金償還金相当額
- ②公営企業債の元利償還金に対する普通会計からの繰入金
- ③一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等
- ④債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの（PFI事業に係る委託料、国営事業負担金、利子補給など）
- ⑤一時借入金の利子